

ウクライナ人道危機への対応

- 救援金の受付
令和4年3月2日から「ウクライナ人道危機救援金」を受付
赤十字施設、地区・分区などに募金箱を設置
SNS広告を活用した救援金募集の周知
- 県内で避難民を受け入れた際の支援体制の検討及び調整
- 国際人道法の普及・啓発
国際人道法に関する研修や講演会の開催
- 最新の活動状況の報告
SNSやマスメディアを通じて、現地での活動状況や救援金の使い途などを報告

国際赤十字の成り立ち

赤十字は、スイス人の実業家「アンリー・デュナン」の提案から始まりました。デュナンは、著書「ソルフェリノの思い出」の中で、「戦争で傷ついた人々を助けるための団体を、各国に組織しておくこと」「この団体が行う戦地での救護活動を守るための国際条約をつくること」という2つの提案をしました。そして生まれた組織が赤十字です。

赤十字社の使命は、
・人間の生命と健康を守ること ・人間の尊厳を守ること ・人間の苦痛を予防し軽減することを目的として、公平・中立の立場でさまざまな活動を行っています。



国際赤十字のしくみ

赤十字は「赤十字国際委員会」「国際赤十字・赤新月社連盟」「各国の赤十字・赤新月社」の3つの機関から成り立ち、これらを総称して「国際赤十字・赤新月運動」と呼びます。

赤十字国際委員会の役割

戦争、紛争などの際に、中立機関として犠牲者の保護と救済にあたることを主な活動としています。



ICRC

国際赤十字・赤新月社連盟の役割

各国赤十字社の連合体です。主に災害救援・防災活動や保健衛生事業などの総合調整を行っています。



各国赤十字社・赤新月社の役割

それぞれの国において、災害対策、医療、保健、社会福祉、青少年育成にあたることを主な活動としています。



日本の赤十字

西南戦争(1877年)のとき、元老院議員であった佐野常民と大給恒はヨーロッパにある赤十字のような、敵味方の区別なく救護する団体を日本にも作りたいと政府軍の総督である有栖川宮熾仁親王に願い出て前身である「博愛社」が誕生しました。その後、1886年日本がジュネーブ条約に加盟したことに伴い1887年「日本赤十字社」と改称されました。

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人です。事業資金への協力をする会員・寄付者およびさまざまな赤十字活動を展開するボランティアによって支えられ、活動しています。

神奈川の赤十字

職員数 2,343人 (令和4年3月31日現在)

県内には7つの赤十字施設(支部、3病院、2血液センター、福祉施設)と3つの診療所、8つの献血ルーム、12台の献血バスがあり、多くのボランティアの協力のもと、活動を行っています。

また、県内市区町村には、赤十字地区・分区を設置し、地域での赤十字活動を推進しています。地区・分区は、市区町村や社会福祉協議会が担っています。

赤十字の活動資金

赤十字の活動は皆さまからの寄付により支えられています。

※赤十字病院、血液センターならびに社会福祉施設は施設毎の特別会計になっており、この決算には含まれません。

(令和3年度 決算)

収入	
会費等収入	893,989,085円
事業収入他	423,131,383円
合計	1,317,120,468円
支出	
事業支出	1,150,977,610円
翌年度繰り越し	166,142,858円
合計	1,317,120,468円

各金融機関からのご協力

郵便局(ゆうちょ銀行)	00290-8-20001
横浜銀行 県庁支店(普通)	1031284
三菱UFJ銀行 横浜中央支店(普通)	1110858
みずほ銀行 横浜支店(普通)	1733012

受取人はいずれの口座も「日本赤十字社神奈川支部」です。金融機関によっては振込手数料をご負担いただく場合があります。また、日本赤十字社へのご寄付には、税制上の優遇措置が受けられます。

遺贈や相続財産寄付によるご協力も受け付けています。

日本赤十字社神奈川支部

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7 TEL:045-681-2123 <https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>



かながわの赤十字

令和3年度

事業報告(ダイジェスト版)



令和3年7月大雨災害における
日本赤十字社の活動(静岡県熱海市)

災害救護事業



救護班

新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな活動をはじめ、地震などの大規模災害が発生した場合に、医師・看護師などを中心とした救護班を直ちに被災地に派遣し、「医療救護活動」などを行います。

訓練・研修会の実施および参加数
日本赤十字社関係訓練・研修会 12回

救援物資の備蓄・配布

大規模災害の被災者に対して、緊急セット、安眠セットや毛布を届けます。また、災害救助法が適用されない火災・風水害等の被災者に対して、地区本部・地区・分区の協力により援護物資と見舞金等を迅速に届けます。

義援金の受付

赤十字は、国内で起こった災害について義援金を受け付け、被災地の義援金配分委員会に全額を送金し、その後、被災された方々に配分されます。

東日本大震災義援金 平成28年熊本地震災害義援金 平成29年7月5日からの大雨災害義援金 平成30年7月豪雨災害義援金 令和元年台風第19号災害義援金 令和2年7月豪雨災害義援金 令和3年2月福島県沖地震災害義援金 令和3年島根県松江市大規模火災義援金 令和3年7月大雨災害義援金 令和3年台風第9号等大雨災害義援金 令和3年8月大雨災害義援金 令和3年長野県茅野市土石流災害義援金 令和4年3月福島県沖地震災害義援金	490件 17,161,444円 (令和3年度実績)
---	----------------------------------

救援物資備蓄状況	援護物資備蓄状況
毛布 19,090枚	援護物資(日用品) 1,534セット
安眠セット 410セット	火災・風水害・床上浸水被災者援護
緊急セット 5,934セット	被災援護世帯 243世帯
タオルケット 1,000枚	援護物資お届け 282セット
ブルーシート 2,450枚	見舞金等お届け 255件

赤十字奉仕団

県内では93団、約2万人の奉仕団員が活躍しています。赤十字活動は、奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアによって支えられています。



県内の赤十字奉仕団

地域を拠点にして活動する奉仕団	51団 17,863人
大学生や若い人たちが集まった奉仕団	5団 292人
特別な知識や技術を生かした活動をする奉仕団	37団 1,736人
合計	93団 19,891人

赤十字思想の普及

見学・体験スペースとして「かながわ赤十字情報プラザ」を常設し赤十字の活動を知ってもらうことをはじめ、「赤十字de自由研究“いのち”を守る体験教室」の実施や大学での国際人道法を題材とした講義を行っています。



かながわ赤十字情報プラザ見学	5団体 81人
大学講義	1回 44人

青少年赤十字

自ら気づき、考え、実行できる子どもたちの育成を目的として、幼稚園、保育園、小・中・高等学校など教育現場に赤十字の理念、知識、技術を取り入れてもらい、活動につなげます。救急法や防災学習、国際理解・親善などのさまざまな活動があります。



県内の青少年赤十字登録校

幼稚園・保育園	10園 1,019人
小学校	30校 11,513人
中学校	40校 10,088人
高等学校	45校 9,824人
特別支援学校	8校 916人
合計	10園123校 33,360人

(※)中高一貫教育校は1校を中学校・高等学校の2校種でカウントしています。

国際活動

紛争や自然災害、病気などで苦しむ人々を救うため、国際赤十字のネットワークを生かして、医療や保健衛生事業、救急法の普及、気候変動等に対するレジリエンス強化などの支援を行うほか、国際救援要員を派遣します。



国際開発協力事業への支援 3カ国
(バングラデシュ、ラオス、ルワンダ)

健康・安全事業

いのちと健康を守るための具体的な知識と技術を伝える講習を、ボランティア指導員の協力のもと、県内各地で開催しています。

県内の講習開催状況	開催回数：465回 参加人数：10,647人	
救急法	救命手当や応急手当の知識・技術	開催回数：339回 参加人数：8,362人
水上安全法	水難事故防止、おぼれた人の救助の方法	開催回数：15回 参加人数：357人
健康生活支援講習	避難所での生活における高齢者への支援 認知症の方への対応と家族への支援	開催回数：37回 参加人数：846人
幼児安全法	乳幼児期に起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処方法	開催回数：74回 参加人数：1,082人
雪上安全法	雪上の事故防止、けが人の救助の方法	開催回数：0回 参加人数：0人 ※今年度は開催いたしませんでした。



救急法



水上安全法



健康生活支援講習



幼児安全法

社会福祉事業(ライトセンターの運営)

介護が必要な高齢者、障がいにより支援を必要とする方々が、安心して生活ができるよう、全国で28の社会福祉施設を運営しています。県内では、視覚障がい者のための総合的な福祉施設である「神奈川県ライトセンター」を指定管理者として運営しています。

蔵書数	35,665タイトル
図書貸出総数	38,223部
相談・訓練件数	2,201件
スポーツ施設利用者数	1,205人
ボランティア活動延べ人数	5,067人
福祉教室・施設見学者数	376人



血液事業

血液製剤の安全性の向上と安定供給に努めています。県内では、8カ所の献血ルームと12台の献血バス等により、皆さま方から献血のご協力をいただいています。

県内の採血状況

成分	112,885人
全血200ml	9,791人
全血400ml	202,619人
合計	325,295人

県内の供給状況

赤血球製剤	211,747本
血漿製剤	63,744本
血小板製剤	51,246本
合計	326,737本



医療施設の運営

全国で91の病院を、また県内では3つの病院を運営し、災害医療拠点病院の役割をはじめ、各地域における中核医療機関として日々、皆さまに信頼される病院運営に努めています。



横浜市立みなと赤十字病院

外来患者数	266,752人 (1日あたり 1,102人)
入院患者数	161,686人 (1日あたり 443人)
病床利用率	69.9%

秦野赤十字病院

外来患者数	114,461人 (1日あたり 473人)
入院患者数	69,562人 (1日あたり 191人)
病床利用率	72.7%

相模原赤十字病院

外来患者数	87,190人 (1日あたり 325人)
入院患者数	30,590人 (1日あたり 84人)
病床利用率	63.5%

診療所 (相模原市立青野原、千木良、藤野診療所)

外来患者数	13,376人 (1日あたり 55人)
-------	---------------------